

# 街づくり計画部長目標（令和6年度組織目標）

● 街づくり計画部長 遠藤 弘樹（えんどう ひろき）



## ● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 9産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11住み続けられるまちづくりを
- 13気候変動に具体的な対策を



## ● 街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課（交通政策室を含む）、市街地整備課（土地利用推進室を含む）、開発指導課、建築指導課の4課及び狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所の2事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用の誘導、市街地整備の推進、地域公共交通の充実などを主な仕事としています。

## ● 街づくり計画部の目標

街づくり計画部は、地域をつなぐ人と出会う公共交通の一層の充実や人の交流を育むことで、安全・安心で快適に住み続けられる居住空間とともに、市街地においては賑わいと利便性の向上をもって魅力ある街づくりを目指します。また、土地利用転換と連動した土地区画整理事業により、環境に配慮した都市基盤整備を促進し自然と調和した災害に強い街づくりを進めます。

## ● 目標達成に向けた重点事業

| No. | 事業項目              | 事業の概要   | 事業の目標  | 事業の達成実績  |
|-----|-------------------|---|--|--|
| 1   | 充実した地域公共交通への見直し事業 | 安全・安心で快適に移動できる街の実現のため、持続可能で充実した地域公共交通への見直しを進めます。  | ○ところワゴンは、柳瀬地区、富岡地区での実証運行を継続し、各地域の意見を取り入れながら、生活に根付いた公共交通とすることを目指します。<br>○ところバスは、路線の新設や見直しを行い、利便性を高めるため、令和7年度以降の再編の検討を進めます。また、バスロケーションシステムを導入し、利便性の向上を図ります。<br>○高齢者が外出して活動する機会を広げるため、ところバス、ところワゴンの高齢者の運賃無料化に向けた検討を進めます。  | ○意見交換会における地元意見を参考にして富岡地区においては令和6年10月に、柳瀬地区では令和7年1月に路線の見直しを行い、利便性の向上を図りました。<br>○西路線に向陽町・北中コースを新設したほか、北路線ではところバスからワゴンへの切り替えを行い、また東路線の増便を実施しました。また、10月から運行状況が把握しやすいようバスロケーションシステムを導入しました。<br>○高齢者の運賃無料化に向けて交通事業者等の関係者と協議を行うなど検討を進めました。  |
| 2   | 魅力ある街なか空間創出推進事業   | 「所沢駅周辺グランドデザイン」に示すビジョンの実現に向け、魅力ある空間づくりを継続するとともに、持続的な街づくりを推進するための組織（エリアプラットフォーム）の設立を支援します。 | ○市民等が既存の公共空間を利活用しやすくするため、関係部署との組織横断的な取組を進めます。<br>○これまでに集まった街づくりの人材の育成と、地域との連携を深めることを目的に、官民連携してビジョン実現を目指す具体的な取組を協議・調整する「エリアプラットフォーム」の設立に向けた勉強会を実施します。   | ○公共空間となりえる公共施設を所管する部署を中心に、庁内連携勉強会を開催し、事業の趣旨を共有するとともに庁内連携の取り組みを進めました。<br>○街づくりの中心的存在となるプレイヤーの方々と庁内関係各部を交え、魅力ある空間づくりに向けたエリアプラットフォームの意義や、今後の取組についての勉強会を実施しました。<br>○公民連携を図るため職員が進んで公共空間となりえる公共施設などをルート上に設定し地域との「街歩きスタディ」を実施しました。   |
| 3   | 土地利用転換推進事業        | 定住人口・交流人口の増加、地域の活性化をより一層図るため、地域の特性や周辺環境との調和に配慮し、計画的かつ適正な土地利用を進めます。                        | ○北秋津・上安松地区は、引き続き土地区画整理組合に対し助言・支援し、道路などの基盤整備を今年中に完了させます。<br>○若松町地区は、同様に助言・支援し、換地処分を今年中に完了します。<br>○下安松東地区は、同様に助言・支援し、事業計画の変更を今年中に認可するとともに、下水道工事を適正に実施させます。<br>○上安松・下安松西地区は、引き続き準備組合に対し土地区画整理事業の実施に向け助言・支援を行うとともに、市街化区域編入に向けた県との調整等の準備を進めます。<br>○産業団地創出を目指す三ヶ島工業団地周辺地区は、引き続き土地区画整理組合に対し助言・支援し、調整池工事を適正に実施させます。<br>○関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区は、組合設立準備会の結成に向けて地権者に対し仮同意書の収集を行います。<br>○松郷工業団地周辺地区は、引き続き周辺の土地利用状況を踏まえながら情報収集に努めます。 | ○北秋津・上安松地区は、地区内の道路について整備が完了した区間から順次供用し、令和7年3月に全て完了しました。<br>○若松町地区は、令和6年8月に換地処分を公告し、令和7年3月に組合解散を認可しました。<br>○下安松東地区は、令和6年10月に事業計画の変更を認可するとともに、組合が施工する下水道工事を適正に実施させました。<br>○上安松・下安松西地区は、地区周辺の自治会に対し説明会を開催し情報提供するとともに、市街化区域編入に向けた県との調整を行いました。<br>○三ヶ島工業団地周辺地区は、組合が行う調整池工事を適正に実施させました。<br>○関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区は、発起人会和協力し組合設立準備会の結成に向けた仮同意書の収集を完了しました。<br>○松郷工業団地周辺地区は、地区を含めた周辺の土地利用の情報を収集しました。 |